

2025（令和 7）年度

小 論 文

10：00～11：30

教養学部

地域社会学科

学校推薦型選抜（一般）

注 意 事 項

1. 合図があるまで、この冊子を開いてはいけません。
2. 合図があったら、受験番号を解答用紙の指定欄に記入しなさい。
3. この冊子は1～7ページまであります。落丁、乱丁、印刷不鮮明、汚れの箇所を見出した場合は、すみやかに申し出なさい。
4. 解答用紙は2枚あります。1枚は清書用、もう1枚は下書き用です。提出は清書用1枚だけです。
5. 解答は必ず解答用紙の指定欄に横書きで書きなさい。
6. 試験終了の合図があったら、筆記用具をただちに置いてください。
7. この冊子と下書き用の解答用紙は、持ち帰ってさしつかえありません。

設問 以下の【課題文】は農村と都市の生活様式について述べられた文章の一部である。これを読んで、あとの問いに答えなさい。なお、問いで指定された字数はいずれも句読点を含む字数である。

【課題文】

いわゆる「都市化」の中で農村は、その暮らしから何を失ったか、ということになれば、これはもう誰でもいくらでも指摘することができるだろう。たとえば、つぎのように――。

プロパンガスによって薪が、電気ごたつによって囲炉裏が、簡易水道によって井戸水が失われた。インスタントラーメンの手軽さが老人の手になる孫のおやつを失わせ、新建材がわらぶき屋根の夏の涼しさを奪った。さらには、自動車が普及したために村道での一見用のない立ち話がなくなって、村うちの人情の流れがわるくなってきたという指摘もある。

こうした変化は、いうまでもなく経済の高度成長の中で目立ってきたもので、当時こうしたことの万般が「生活の近代化」といわれて、おおいに推奨されたものだった。その経緯は、くわしくここで述べなくても、誰もが身をもって体験してきたものだろう。

「暮らしは便利になってきたが、何とまあ銭のかかることだろう」と先行きの不安を感じながらも、とにかく日々の生活の便がよくなることをあえて拒むのは、並みの心でできることではなかった。どうしたって二つに一つは便利さを銭で手に入れることになった。

いま不況といわれる時代になって、便利さを求める心をとがめるような発言をする人も出てきた。以前、「生活の近代化」の推奨に一役買った人たちが、いつのまにか、^①昔ながらの村の暮らしを再評価するようなことを言ったりもしている。それは、農業生産の面で、単品の大量生産、大量流通を金科玉条のように言っていた人が、いつのまにか、複合経営論者になっていたりするのと符合する。これらの人たちは「価値観の転換」とか「発想の転換」とかを率先してやっているというわけなのだろう。気楽なものだ。

村の中から、農家の人たち自身の中から出てきた考え方であるならば、それは村の

暮らしが都会にひきずられてきたこの十数年来の有様を変える契機にもなるかと思うけれども、都会の人間が都会に住む者たちの都合によって「発想の転換」をして、それを農家の人たちにおしつけているというだけのことなら、別にどうということはない。「都会のために農村はある」という相変わらずの発想であって、ちっとも「転換」などしていないことになる。私自身都会に住んで農村のことを考えている人間だから、以上は自戒の念を込めて言っている。

都会のために農村があるのではない。

都市と農村との関係を考えるときに、この一点をいつも頭に刻んでおかなければならないと思う。

では、なんのために農村はあるのかと問い直されるかもしれないが、じつは「……のために」という発想そのものがダメなので、農村は、べつに何かほかのもののために存在しているのではない。在るから在る、というわけだし、もしそれが不満足なら、村のために村は在る、と言ってもいい。

さて、その点をふまえた上で考えをめぐらせてみると、プロパンガスが普及したために山の薪が使われなくなったことを、以前は生活の近代化と言っていたのに、ちかごろはそれを嘆く言いまわしが増えてきた、その論調の変化には、二つの時流が潜んでいるように思われる。一つはふるさとブーム。もう一つはもったいないという発想。この二つが二つとも、都会の都合によって流行してきた時流である。それが村におしつけられている。

高度経済の成長の中で、都会の人間はキリキリと働いて、くたびれ果ててしまった。ときにはふるさとに帰りたい。都会の喧噪の中から逃れて昔ながらの農村の雰囲気にはひたりたい。ところが、ふるさとに帰ってみれば、いずこも同じプロパンガスに水道にアルミサッシ、ふるさとにはふるさとらしいたたずまいがほしい、ということになってくる。そして、ちかごろやかましくなってきた資源枯渇の論を援用して、放置されている山や冬の田を見て、もったいないなあと慨嘆してみせる。そのような形で昔の暮らしの再評価なら、ほとんど意味がない。

では、どんな形なら意味があるのだろうか？

「都市化」によって失われたものをただ並べ立ててみても、古き良き時代のあれこれを愛惜しただけで終わる。そこから一歩すすんで、失われたものをとり戻そうと考え

る人たちもある。このばあい、ややもすると、どこまでとり戻すかという議論になる。靴をやめて草鞋にするわけにはいくまい、電気をランプにするわけにはいくまい——といった無意味な議論になる。なぜ、それが無意味かといえば、草鞋わらじがよいという人は履けばいいし、ランプがいいという人はランプを灯せばいいということなので、そんなことは個々人に任せればいいことだからである。

もし、失われたものを愛惜するならば、一方で失われぬものについても考えてみ②
② 方がいいのではないだろうか。都市化の中でも失われぬものは何か——というふう
に考えてみる。もし、そうしたものがあるとすれば、都市化の荒波の中で頑固に、かたくななまでに守り抜いてきた、というようなものではなくて、逆に、いくら「生活の近代化」をしようと努力しても、とうとう変えることができなかった、といった塩梅あんばいで残っている、つづいているものなのだと思う。そういうものに注目することで、これからの農村の暮らしのありようについて、これまでとちがった考え方が出てくるかもしれない。ほんとうの意味での「発想の転換」ができてくるかもしれない。

先日、ある入植地を訪ねた。そこは戦後すぐの緊急開拓のような、きびしい条件での入植ではなくて、農林省が全力投球をしてつくりあげた、農業生産の面でも生活の面でも、至れり尽くせりの入植地で、住居も実にモダンなものだった。ダイニングキッチンなどという都会風の部屋があるし、小部屋がたくさんあって、ふすまをはずせば大部屋になるといった昔風の合理性の代わりに、家族一人一人が個室を持つという都会風の合理で建てられている。この建物を建てるにあたっての基本的な考え方は、生活の場と生産の場を切り離すということなのである。だから、農機具置場なども住居とは別に、離れたところに一括して建てられている。

しかし、この「至れり尽くせり」の配慮は、実際にそこに入って農業を営む人たちからすると、あまり合理的ではなかった。いくら機械化農業とはいっても鋤鎌がまったく要らないわけではない。作業用の雨合羽、ゴム長など、住居の方にどうしたって生産の小道具が入ってくる。それを始末するところがない。生活の面でも漬け物樽をダイニングキッチンに置くのは不都合だし、味噌を仕込むとなれば、やはり昔ながらの土間がほしい。それに、都会とちがって一年分の自家用米を秋に全部貯えることになる、その一事だけでも、都会風の合理は、決してそのまま農業を営む暮らしでの合理にはならないことは、すぐにわかってしまった。そこで、入植した人たちの99%

は、いま、庭先に土間のある作業場を増築している。これがつまり“いくら「生活の近代化」をしようと努力しても、とうとう変えることができないような^{あんばい}塩梅のもの”の一例である。

さて、ここで考えどころなのだけれども、変えることのできないものを無理に変えようとするのはおかしくはないか。変えるどころか、変えられないというところをテコにして、これからの村での生活のすじ道を求めていけばいい。

問題は「都市化」の中で過度に「近代化」してしまった生活をどこまで戻すか——などという立論では解決されない。“どこまで”でなくて“どこに”戻るかを見きわめることだ。農村生活の原理、都会生活とはちがった原理、変えようとしても変えられないところに戻る。

村が村である限り、いいかえれば、農業を営む生活がある限り、いくら「都市化」といわれる現象が起こっても変わらない暮らしの原理が、二つあると思う。第一は、生活と生産が一体であること。第二は、権利で生きるのではなく自立して生きること。どちらも都会の生活では成り立ちようのない原理である。農村独自の原理である。

生活と生産が一体だという言い方は、じつは言い方そのものに、すでに間違いが含まれている。正確にいえば、生活としての生産、生産としての生活が、村の暮らしの原理であり原形である、ということになる。生活というものと生産というものが別々にあるのではない。別々にあるものが一体となったのでもない。もともと両者は、区別できないものとしてある。それを区別しようとするから無理が起こる。

農家の自動車は、ときに農産物の運搬車となり、ときに家族づれのドライブの道具にもなる。田んぼに稔るイネは一家の主食となるべき米であり、また現金を得るための米でもある。農家の住まいは住居であり、同時に作業場でもある。そんな具合に、一つのことが生活と生産の両面を合わせ持っている。

このことは、いくら一方の比重が大きくなっても、原理としては変わらない。100俵の米を得て、90俵を現金に換え、10俵を自家で食べても、依然として「合わせ持つ」という原理は生きている。

この原理を無理に殺そうとするのでなく、生かす。生かすというより、そこからはずれない。原理というものは、具体的な局面に現れるときには、いろいろと多様な形

をとるものである。農家の住まいは住居であり同時に作業場であるというのが、一つの原理であるとはいえ、土間で食事もし、米俵を積みもするという形もあるし、食事はダイニングキッチンで摂り、米俵は別棟の倉に入れるという形もある。いろいろと幅はある。

しかし、農家の住まいが、都会の団地のようになることはあり得ない。ダイニングキッチンだけで作業場のない農家というのは成り立たない。

以上のことを別の見方からまとめてみるとこうなる。農家の暮らしというものは、暮らしに必要なものを自分でつくるところから出発しており、いくら売れるものが多くなっても、また、買うものが多くなっても、この出発点が暮らしの原理になっていることは変わらない。ここからはずれると、暮らしにさまざまなゆがみが現れてくる。

この原理を貫こうとすれば、野菜は自家でつくるのが当然だし、また、人によってはプロパンガスを使うより山からソダ*¹を集めて来て燃料とした方がいいということになる。“どこまで”貫くかは個々人の勝手(好み)である。ただ、こうした自給的な生活は、単に出る金を節約するためというような目的あつてのことではないし、また、資源を放っておくのはもったいないというような都会的な発想からのものでもない。自給とはそんなみみっちいことではなくて、都会とはちがうのだ、農村には農村独自の暮らし方があるのだ、ということの、気負いのない意思表示なのである。そうでなければ、自給生活も都会から注入された一時の流行に終わる。

暮らしに必要なものを自分でつくるということを基本に据える。据えることができる、という点が、農村の暮らしの第二の原理につながってくる。権利で生きるのではなく、自立して生きるという原理である。

都会では、権利なしに生きられない。敗戦直後は食糧難で、「米よこせデモ」などというデモがあつた。自分でつくれなから「よこせ」ということになってくる。いまは食糧難ではないから、「うまい米をよこせ」ということになる。

この、都会の「よこせ」は、当然のことなのである。なぜなら、都会というのは分業で成り立つ社会で、必要なものを自分でつくる社会ではないから——。残念ながらそういうしかけになっている。この「残念ながら」の気持ちが抜け落ちると、「よこせ」の声はますます声高になり「よこさない」者が悪者になり、しかも、その「よこさない者」

が誰なのか見当を間違えたりもする。

分業が、こまかくこまかく、なればなるほど、人は権利で生きるほかなくなってくる。食糧はつくることはできず、燃料はガス会社だけが頼りだし、水は水道局にお任せするほかなく——、ということになれば自分の生命はすべて他者にあずけたと同然だ。「よこせ」と主張しなければ生きられない。

権利を主張することは、なにかとても民主主義に沿うことのようにであり、近代的な人間になったような気にもなるけれど、じつは、止むなくそうせざるを得ないということなので、ここを忘れては話にならない。つまるところ、権利を持つことは、他人に管理されることと裏腹のことなのだ。

農村の暮らしの道具立ては、ずいぶん都会に似かよってきて、それを都市化ということばで言い表しもするが、都会で営まれる暮らしと、農村で営まれる暮らしとは、その原理はまるでちがっていて、このちがいは、現象的な類似などによって変わるものではない。都会の原理は権利、農村の原理は自立である。そして、権利と裏腹に管理があるとすれば、自立と対になるものはなにか。相互扶助という名の義務である。＜権利＝管理＞で成り立つ社会、＜自立＝義務＞で成り立つ社会、このちがいを^③大切にしたい。

都市は権利を主張して生き、農村は自立を持続させて生きる。これが都市と農村という二つの社会のありようの、それぞれの原理であって、このちがいはとても大きいと私は思う。“連帯”するといっても、その方法は相互に不可解である。

しかし、両者は原理的に対比するということでもないし、一方が優れ、一方が劣るということでもない。さらにまた、一方が他方に吸収されるというような条件もないと思う。両者は原理的にみて、並列の存在である。

都市に住む人間に自立せよと言っても、自立する条件があるとは思えないし、農村に住み、農業を営む人間に権利を主張すべきであると言っても、じつは権利を主張する必要性が、原理上は存在しない。完全に自立した人間は権利を必要としない。権利が必要なのは、自立する条件のない人間だけである。

権利を主張する人間は、義務も履行しなければならないという言い方ががあるが、権利と義務との関係はそんなものではない。権利ある人間がいるところには、必ず義務を履行しなければならない別の人間がいるという関係である。そして、権利のほんと

うの対語は管理だ。権利を主張する人間は同時に管理されることを許容するほかはない。逆にいえば、管理される必要のない人間には権利も不要だ。そんな関係なのだと思う。

出典：原田津『むらの原理 都市の原理』（農山漁村文化協会，1997年）より。出題にあたって原文を一部改変した。

*1 ソダ：薪として利用する木の枝の束。

問 1 下線部①について、「以前、『生活の近代化』の推奨に一役買った人たちが、いつのまにか、昔ながらの村の暮らしを再評価するようなことを言ったりもしている」とあるが、その背景には何があると筆者は述べているか。簡潔に要約しなさい。(100字以内)

問 2 下線部②について、「もし、失われたものを愛惜するならば、一方で失われぬものについても考えてみた方がいいのではないだろうか」とあるが、農村において失われなかったものは何であると筆者は述べているか。本文をふまえ、説明しなさい。(100字以内)

問 3 下線部③について、「＜権利＝管理＞で成り立つ社会、＜自立＝義務＞で成り立つ社会、このちがいを大切にしたい」とあるが、この二つの社会にはどのような違いがあると筆者は述べているか、本文の内容をふまえ説明しなさい。その上で、前述の「＜権利＝管理＞で成り立つ社会」と「＜自立＝義務＞で成り立つ社会」という筆者の捉え方の妥当性について、現在の都市や農村の状況をふまえ、あなたの考えを述べなさい。(600字以内)